

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務 基礎項目評価書【令和2年3月31日事務終了】

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

蓮田市は、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

蓮田市教育委員会

公表日

令和5年5月23日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務
②事務の概要	私立幼稚園等の設置者が保育料及び入園料の減免を行う場合に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務
③システムの名称	使用せず
2. 特定個人情報ファイル名	
私立幼稚園就園奨励費補助金ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 (平成27年12月21日条例第29号) ・第4条 別表第1の第7の項、第5条 別表第3の第1の項 2 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則 (平成27年12月21日規則第35号) ・第8条、第16条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第3の第1の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	生涯学習部保育課
②所属長の役職名	保育課長 田中和之
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1 蓮田市 総務部庶務課 電話番号048-768-3111 ※郵送の場合の宛先についても同上
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1 蓮田市教育委員会 生涯学習部保育課 電話番号048-768-3111

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成31年4月26日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成31年4月26日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[] 自己点検 [○] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成27年4月1日	I-5 ②所属長	子ども支援課長 加賀谷 武憲	子ども支援課長 新井 宏典	事後	平成27年4月1日付人事異動に伴い変更
平成28年1月1日	I-3 法令上の根拠	利用までに制定する条例に規定する	1 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 (平成27年12月21日条例第29号) ・第4条 別表第1の第7の項、第5条 別表第3の第1の項 2 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則 (平成27年12月21日規則第35号) ・第8条、第16条	事後	平成28年1月1日条例施行に伴い変更
平成28年4月1日	I-5 ①部署	生涯学習部子ども支援課	生涯学習部保育課	事後	平成28年4月1日付組織改正に伴い変更
平成28年4月1日	I-5 ②所属長	子ども支援課長 新井 宏典	保育課長 星 初江	事後	平成28年4月1日付人事異動に伴い変更
平成28年4月1日	I-8 連絡先	生涯学習部子ども支援課	生涯学習部保育課	事後	平成28年4月1日付組織改正に伴い変更
平成29年3月15日	I-4 ①実施の有無	未定	実施する	事後	情報提供ネットワークシステムによる情報連携を行う事務が確定したことに伴い変更
平成29年3月15日	I-4 ②法令上の根拠	未記入	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第3の第1の項	事後	情報提供ネットワークシステムによる情報連携を行う事務が確定したことに伴い変更
平成31年4月1日	I-5 ②所属長	保育課長 星初江	保育課長	事後	様式変更に伴い変更
平成31年4月1日	II-1 いつ時点の計数か	平成27年2月9日 時点	平成31年4月26日 時点	事後	時点を変更
平成31年4月1日	II-2 いつ時点の計数か	平成27年2月9日 時点	平成31年4月26日 時点	事後	時点を変更
平成31年4月1日	IV リスク対策	-	IV リスク対策	事後	様式変更に伴い追加
令和5年5月23日	表紙	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務 基礎項目評価書	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務 基礎項目評価書【令和2年3月31日事務終了】	事後	事務終了に伴い廃止